



加東市

議会だより

11月臨時会・12月定例会



手話言語条例が可決

表紙の写真は 11 月 27 日開催の第 56 回定例会で手話言語条例を可決した時に、傍聴されました加東市聴覚障害者協会や、地域の手話サークルの皆さんと議場で記念撮影を行った写真です。

耳の聞こえない方などをはじめ、身体に障害ある方も、こころ豊かな社会生活が送れるよう、多くの市民の皆様にも手話を習得していただきたいと思います。

● 議会構成	2
● 手話言語条例	3
● 11月臨時会	4
● 12月定例会	5
● 議決結果一覧	7
● 総務文教常任委員会報告	8
● 産業厚生常任委員会報告	10
● 公共施設適正化検討特別委員会	12
● 一般質問	13
● 加東のええトコ!～東条湖～	16

議会構成が新しく決まりました

● 議長 安田 朗 ● 副議長 小紫 泰良 ● 議員のうちから選任された監査委員 桑村 繁則

議会運営委員会



委員長 井上 茂 和
副委員長 長谷川 勝 己
委員 二階 一 夫
磯 貝 邦 夫
小川 忠 市
磯 貝 邦 夫
小川 忠 市
長谷川 幹 雄



議長 安田 朗

新しい年を迎え早一ヶ月が過ぎようとしています。
昨年11月11日の第55回臨時会において、議長に就任いたしました。
議会としての権威、品位、民意を議員としての基本とし、その業務に邁進しているところです。
昨年12月に理事者より、『公共施設適正配置計画(案)』が示されました。
小中一貫教育も含め、大変大きな計画で、今後の加東市の10年後、20年後の将来にかかる大事業です。
議会も特別委員会を設置し、この提案に何が民意かを議論を尽くしていきます。
今後とも、ご指導、ご鞭撻を宜しくお願いいたします。

産業厚生常任委員会



委員長 二階 一 夫
副委員長 小川 忠 市
委員 桑村 繁 則
藤 尾 潔
小紫 泰 良
岸本 眞 知 子
石井 雅 彦
高瀬 俊 介

総務文教常任委員会



委員長 磯 貝 邦 夫
副委員長 長谷川 幹 雄
委員 井上 茂 和
山本 通 廣
長谷川 勝 己
藤 浦 巧
大畑 一 千 代

公共施設適正化 検討特別委員会

委員長 長谷川 勝 己
副委員長 藤 尾 潔

委員 二階 一 夫
磯 貝 邦 夫
小川 忠 市
高瀬 俊 介

議会広報委員会

委員長 山本 通 廣
副委員長 藤 浦 巧

委員 井上 茂 和
磯 貝 邦 夫
長谷川 幹 雄

議会報告会 実行委員会

委員長 小紫 泰 良
副委員長 大畑 一 千 代

委員 二階 一 夫
長谷川 勝 己
石井 雅 彦

手話をみんなのことばに

手話言語条例を制定しました

私たちが普段使う「ことば」は、耳で聞いて、話すことから発生したものです。耳で聞き、口で話すことから「書く」に発達しました。幼少期から耳の聞こえない方は、この段階をふまえないことから「書きことば」＝「文字」を理解するのが難しいのです。たとえば、私たちが知らない外国語を聞いても、文字で見ても理解できません。これと同様です。手話は一つの「ことば」です。言語です。視覚言語です。このたびの手話言語条例は、手話を言語として認め、誰もが関わり、理解する社会をつくるうとする取り組みの一つです。

<手話とは>

ニュアンスを単なる身振り手振りで伝えるものではありません。私たちが話す言葉と同じような文法やルールがあります。本当の手話は、皆さんのイメージする「手話」と少し異なるかもしれません。

例えば…

聞こえる人 **ピンク色** 聞く、話す ⇒ **ピンク色** 書く、文字 ⇒ **ピンク色**
ピンクという色、文字、話す言葉、イメージすべてが揃います。

聞こえない人 **ピンク色** ← →
途中に、「ピンク」という文字や音はありません。
この色がこの手話というイメージです。



※一般財団法人全日本ろうあ連盟発行「今すぐはじめる手話テキスト 聴さんと学ぼう!」より

「加東市手話言語条例」

聞こえない方達が、守り伝えてきた大切な「ことば」である「手話」を言語と認め、まずは皆さんに知っていただく。そして、みんなで手話の使いやすい環境をつくり、ともに暮らす地域社会を目指すという条例です。



兵庫県聴覚障害者協会
嶋本事務局長より、
寄稿いただきました。

加東市において“手話は言語である”と加東市手話言語条例が制定された事を大変嬉しく思います。手話は手指や体の動き、表情などで視覚的に表現するものであり、音声日本語とは異なる言語です。

これまで手話で会話をしてきた、ろうあ者は奇異の目で見られ、しいたげられた時代がありました。

それが“手話は言語である”と社会に認められる重みは、これまで差別を受け、仕事や人権、生活もまま

ならぬ人生を過ごし、亡くなられた、ろうあ者の事を想うと一杯の気持ちになります。

言語による差別をなくし、すべての人々が、「手話」を習う事ができる環境を目指すべく、障害を問わずお互い助けあう社会になろうとする願いが込められた条例だと思っています。

加東市民の皆さま、まずは、手話に慣れ親しんでください。

防犯体制のさらなる強化

第55回加東市議会臨時会

11月11日に臨時会が開催され、新議会役員構成と専決処分1件、補正予算1件、条例1件、人事案件1件が提案された。

◎議長 安田 朗

○副議長 小紫 泰良

※各委員会構成は2ページ参照。

一部事務組合議会議員

北播磨こども発達支援センター事務組合わかあゆ園

安田 朗・高瀬 俊介

播磨内陸医務事業組合

山本 通廣・小紫 泰良

北播磨衛生事務組合

井上 茂和・磯貝 邦夫

石井 雅彦

北播磨清掃事務組合

岸本真知子

小野加東加西環境施設事務組合

二階 一夫・藤尾 潔

小川 忠市

小野加東広域事務組合

井上 茂和・小紫 泰良

藤浦 巧・大畑 一十代

北はりま消防組合

長谷川勝己・長谷川幹雄

人事案件

監査委員の選任

市長により、議員のうちから選任された監査委員

桑村 繁則氏

全会一致で同意

一般会計補正予算(第7号)

神戸女児遺体遺棄事件が発生したこと、加東市内においても緊急防犯対策を講じる必要がある、過去の事件が発生した箇所や市の公共施設などを中心に防犯カメラ(31台)を設置、防犯パトロール用青色回転灯(10個)の購入や、通学路アンダーボックス内の既存防犯灯照明器具をLED照明器具に交換するなど安全・安心施設整備のための費用を増額。台風18号による庁舎周辺の倒木等の復旧工事の費用を追加補正した。補正予算の規模は歳入歳出総額に、2755万1千円を追加。



防犯カメラ

【問】防犯カメラの設置による犯罪抑制は理解できるが、周知することにより、設置場所が明らかになると抑制にならないのでは。

【答】抑止力だけでなく、犯人の状況を確認できることにより有効と考える。

【問】学校については、各学校で対応すべきなのではないか。

【答】敷地内は施設管理者の設置である。今回は警察とも打ち合わせをし、外部からの侵入を確認するため、市として敷地外に設置する。

【問】中国道料金所には既に設置してあるが、さらに設置する必要性は。

【答】播磨中央公園などイベント開催時の外部からの出入りを把握するため、社警察署からの要請もあり、調整の上、設置することにした。

【問】防犯カメラは地域からの要望により取り付けにくいのか。

【答】公共性の高いところか

ら市が直営で設置している。地域からの要望については平成27年度から、安全・安心のまちづくり活動補助金交付要綱を創設することにより、市が三分の一、県が三分の一で三分の二の補助が可能になることを11月の全体区長会において説明した。

【問】ドライブレコーダーは抑止力に効果あるものと考え、公用車に設置の方向性は。

【答】消防団の車両には更新時に取り付けることとし、他の公用車についても更新時は勿論、実効性を見ながら順次取り付けていく。



ドライブレコーダー

【問】防犯パトロール用の青色回転灯10台の追加はどのような運用をするのか。

【答】総数21台になるが、全てがパトロールに出るわけではなく、公用での外出時にも運用し、防犯体制の充実を考え追加した。

全会一致で可決



青色回転灯の防犯パトロール車

手話言語条例制定の件(制定理由)

手話は、独自の言語体系を有する文化的所産であって、ろう者が知的で心豊かな社会生活を営むために大切に受け継いできたものであることを理解し、手話を使う市民が、手話で意思疎通しやすい地域社会を実現することを目的とする本条例を制定し、新たに加東市手話施策推進会議を設置することとする。

産業厚生常任委員会に付託

(P11)

第56回定例会にて

全会一致で可決

加東市立幼稚園等

徴収条例の一部改正

第56回加東市議会定例会は、11月27日から12月22日までの26日間の会期で開会した。市長から提案された専決処分承認、平成26年度各会計補正予算、条例の制定及び一部改正、規約の一部改正、議会諮問、議員提案などを審議した。

専決処分報告（一般会計補正予算（第8号））

急な衆議院解散により、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官の国民審査のための予算について、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるため専決処分した。

【問】投票所の配置について、本場に適切かどうか検討を重ね、投票しやすい環境を整える取り組みをしているのか。

【答】投票所については今後、引き続き検討していく。

全会一致で承認

一般会計補正予算（第9号）

【問】臨時財政対策債の許可額が1億2千万円程度増えたが、借りることに有利か、借りるので、当然借りない方が得だが、どう考えているか。

【答】執行状況を勘案し必要分は起債するが、必要以上に借りる考えはない。

【問】加東市のふるさと納税の伸びはどうか。また、納税の委託料は、どこに委託するのか。

【答】平成24年度は30件、平成25年度は360件、平成26年度は10月末で522件。委託料は、市内業者5者に御礼品の発送を委託している。

【問】子ども医療費が増額しているが、いわゆるコンビ二受診でないか精査し、その抑制に取り組んでいるのか。医療機関に聞き取りして、検証したか。

【答】コンビ二受診は制度開始時の最大の懸案であり調査したが、対象年齢の児童生徒の受診率は増えていない。この補正はコンビ二受診が増えたからではない。医療機関、医師会も大きな変化はないという回答だった。

【問】観光協会特別補助金150万円増額の原因は。

【答】今年度から「はたらくくるま大集合」のイベントを加東市観光協会が主催す

ることとしたが、会場設営費や臨時駐車場などの整備が大きくなり、一部不足が発生したため。

【問】DV被害者保護の観点から情報管理費が増額されているが、国・県からの補助金はないのか。

【答】補助はない。

全会一致で可決

介護保険サービス事業特別会計補正予算（第3号）

【問】看護師のアルバイト賃金が220万円減額になっているが、対応できるのか。

【答】市民病院の看護部の中で対応できているため減額した。

全会一致で可決

水道事業会計補正予算（第2号）

【問】嬉野東地区の地元負担金は地区から納付してもらったのか、個人から納付してもらったのか。

【答】地区でまとめて納付していただく。

全会一致で可決

平成26年度 各会計補正予算

（単位：千円）

会 計 別			補正額	主 な 内 容
一般会計（第9号）			145,339	・DV被害者保護対策事業 912万6千円 ・病児保育事業の設計委託料 171万1千円 ・保育士等処遇改善臨時特例事業補助金 1862万4千円 ・東条中学校プールのバリアフリー整備工事 600万円 ・台風11号による農地及び農業用施設災害復旧事業 3465万1千円 ・人事院勧告に伴う給与改定等による人件費補正 2104万3千円
特別 会計	国民健康保険（第2号）		780	・一般会計より職員給与と費等繰入
	後期高齢者医療（第2号）		800	・広域連合からの過年度分保険料還付金等
	介護保険保険事業（第3号）		5,266	・一般管理費及び介護サービス費
	介護保険サービス事業（第3号）		△1,631	・一般職共済組合負担金の掛率減による
企 業 会 計	水道事業（第2号）	収益的収入	△5,184	・上水道事業認可変更計画（嬉野東地区）作成支援業務委託料 ・嬉野東地区負担金 ・嬉野配水池整地工事実施設計書作成業務委託料 ほか
		収益的支出	△5,113	
		資本的収入	152,280	
		資本的支出	△8,847	
	下水道事業（第2号）	収益的支出	△2,133	・管渠、ポンプ場、処理場修繕費 ・企業債 3620万円、国庫補助金 401万円 ・佐保東マンホールポンプ場新設工事 ほか
		資本的収入	40,210	
		資本的支出	13,183	
	病院事業（第3号）	収益的支出	119,832	・給与費、特別損失 ・院内保育所設計委託料
		資本的支出	1,711	

病院事業会計補正予算（第3号）

【問】資産管理について、不明資産が判明したということだが、今まで自主的に点検をしたことはないのか。

【答】過去の経緯は資料不足などもあり把握できていない。現在は、各部署の備品を全て台帳と照合して、正確な管理ができるようになっていく。

【問】病院の経営が大変厳しい状況なのに、今回人事院勧告による給与の引き上げが計上されているが、市民の納得が得られないのではないか。

【答】待遇についてはこれまで人事院勧告に従ってきており、民間であればどうかとは思っている。経営が好転するように取り組んでいく。

賛成多数で可決

一般職の任期付職員の採用等に関する条例

一定の期間において、高度の専門的な知識経験が必要とされる業務または業務量の増加が見込まれる業務等について、多様な任用・勤務形態を活用し必要な人材を採用するための条例

【問】今現在の臨時職員は、

任期付職員になるのか。

【答】任期付職員にすると定員に含まれるため、臨時職員を移行させることは難しい。

総務文教常任委員会へ付託

（P8）

全会一致で可決

一般職及び特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正

平成26年8月7日、人事院は国家公務員の給与について、官民較差等に基づく給与水準の引き上げ改定等の勧告を行っている。

加東市においても、人事院の勧告を踏まえ、一般職及び常勤の特別職の給与を改正するもの。

月額給与 平均0・3%増
期末・勤勉手当
3・95月分↓4・1月分

【問】地方公営企業法では、地方公務員法の規定に加えて、当該地方公営企業の経営の状況を勘案しなければならぬのでは。

【答】加東市民病院は、会計制度のみの地方公営企業法の一部適用であって、給与と人事は適用を受けていない。

【問】全部適用しない理由は

何か。

【答】病院改革プランで全部適用の検討をうたっている中で、次のプランに向けて検討していきたい。

全会一致で可決

委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

消防団のあり方について検討するため、消防団関係者、市民を代表する者、企業関係者等の委員で構成する「加東市消防団のあり方検討委員会」を設置し、その委員報酬を新たに規定する。また、新たに「加東市地域公共交通網形成計画」を作成する「地域公共交通活性化協議会（仮称）」を設置するため、従来の「加東市地域公共交通会議」を廃止する。

【問】これまでの公共交通会議は市の規程によっていたが、新しい協議会は、どのようにするのか。

【答】会議は基本的には公開する。規程も当然作る。

【問】消防団のあり方検討委員会について、具体的な方向性、内容、活動期間は。

【答】消防団をあらゆる防災活動の中心と位置付けてい

る。消防団の必要性を市民に理解してもらい、団員確保や活動の活性化を検討したい。少人数分団の統廃合も視野に入れ、次年度3、4回の開催を予定している。

全会一致で可決

国民健康保険条例の一部改正

出産育児一時金の支給について規定した健康保険法施行令が改正されることに伴う整備で、改正内容は、国民健康保険の出産育児一時金を39万円から40万4千円に増額すること。

全会一致で可決

加東市立幼稚園保育料等徴収条例の一部改正

子ども・子育て支援法施行に伴い、国から幼稚園入園料及び保育料の基準が示され、入園料は保育料の中で徴収することとなった。これと併せて保育料の多子世帯軽減制度を国基準と同様に設定するため、幼稚園の入園料及び保育料についての改正。

【問】入園料6千円を12月分で割って月500円とすると、2年通うと入園料相当分について6千円多く払うことになるが。

【答】平成26年度入園者は500円減額するようにしている。平成27年度からは月額6千円で募集するので、納得の上で入園される。また、多子世帯軽減もあり、総額としては負担軽減になると考える。

【問】規則によつて減免していたが条例化するのか。減免対象者は。

【答】生活保護を受けている方の場合には申請により減免していたが、法に合わせて条例で減免すると規定し、住民税非課税世帯の方は従来どおり規則によつて申請により減免とする。

総務文教常任委員会に付託

（P8）

反対討論

多子世帯軽減の財源については、国からの交付税措置も見込まれる状況でありながら、それを市民から徴収するのは不適当だと考え反対する。

賛成多数で可決
（藤尾）

播磨内陸医務事業組合規約の一部変更

平成27年3月31日付けで三木市及び小野市が播磨内

陸医務事業組合を脱退することに伴い、規約を変更することを関係地方公共団体と協議することについて、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求める。

全会一致で可決

議会諮問

下水道使用料の納入通知に対する異議申立てについて

【問】新聞に「実務者同士が複数回協議し」とあるが、どのような話をしたのか。

【答】大学側もメンバーがかなり変わっておられ、確認も含め協議に入っている。

【問】審査請求と異議申立てはどちらが正しいのか。

【答】大学からは審査請求書として届いたが、中身を精査すると内容は異議申立てであると判断した。市の顧問弁護士とも確認したが、あくまで内容によって異議申立てとして取り扱っている。

産業厚生常任委員会に付託

（P10）

全会一致で可決

加東市議会の議員の報酬、費用弁償等に対する条例の一部改正

全会一致で可決

第55回臨時会・第56回定例会議決結果一覧

○…賛成 ×…反対 ※…本人のため除斥

議案番号	議 案	大畑 一 千 代	藤 浦 巧	高 瀬 俊 介	長 谷 川 幹 雄	石 井 雅 彦	岸 本 眞 知 子	小 川 忠 市	小 紫 泰 良	磯 貝 邦 夫	藤 尾 潔	安 田 朗	長 谷 川 勝 己	桑 村 繁 則	山 本 通 廣	二 階 一 夫	井 上 茂 和	議決結果
第59号議案	平成26年度一般会計補正予算(第7号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議 長	○	○	○	○	○	原案可決(全会一致)
第60号議案	手話言語条例制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決(全会一致)
同意 第9号	監査委員の選任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	※	○	○	○	同 意(全会一致)
承認 第4号	専決処分の承認 (平成26年度一般会計補正予算(第8号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	承 認(全会一致)
第61号議案	平成26年度一般会計補正予算(第9号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決(全会一致)
第62号議案	平成26年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決(全会一致)
第63号議案	平成26年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決(全会一致)
第64号議案	平成26年度介護保険保険事業特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決(全会一致)
第65号議案	平成26年度介護保険サービス事業特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決(全会一致)
第66号議案	平成26年度水道事業会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決(全会一致)
第67号議案	平成26年度下水道事業会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決(全会一致)
第68号議案	平成26年度病院事業会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×		○	○	○	×	○	原案可決(賛12:反3)
第69号議案	一般職の任期付職員の採用等に関する条例制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決(全会一致)
第70号議案	一般職の職員の給与に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決(全会一致)
第71号議案	特別職の職員で常勤のものの給与に関する 条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決(全会一致)
第72号議案	委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する 条例の 一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決(全会一致)
第73号議案	国民健康保険条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決(全会一致)
第74号議案	消防団員等公務災害補償条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決(全会一致)
第75号議案	加東市営住宅条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決(全会一致)
第76号議案	加東市立幼稚園保育料等徴収条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×		○	○	○	○	○	原 案 可 決(賛14:反1)
第77号議案	播磨内陸医務事業組合規約の一部変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決(全会一致)
第78号議案	社会福祉法人に関する事務の委託の廃止	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決(全会一致)
第79号議案	市営土地改良事業計画を定める件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決(全会一致)
第80号議案	福祉医療費助成に関する条例及び 高齢重度 障害者医療費助成に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決(全会一致)
議会諮問第2号	下水道使用料の納入通知に対する異議申立て	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	答申案可決(全会一致)
議会諮問第3号	下水道使用料の納入通知に対する異議申立て	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	答申案可決(全会一致)
議員提出第4号	加東市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に 関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決(全会一致)



地域公共交通活性化協議会(仮称) 新たに設置へ

総務文教常任委員会

付託議案審査

一般職の任期付職員を採用等に関する条例 (P6)

【問】医師は特定任期付職員でなく一般任期付職員という解釈でよいのか。

【答】医師によって非常に顕著な業績がある特殊な方は特定任期付職員の医師ということもある。

【問】任期付職員、任期付短期間職員の要件は現在の嘱託、臨時職員の役割と一致しないのか。

【答】条例の趣旨からいうと現在の嘱託職員にこのままこの条例を当てはめるのは難しい。この条例の対象は特殊な免許等が必要な業務である。

加東市立幼稚園保育料等徴収条例の一部改正 (P6)

【問】近隣市町の状況は。

【答】三木市は応能負担となる予定。加西市、西脇市は保育料5千円のままで、加西市は入園料なし、西脇市

は入園料5千円の予定。小野市は入園料6千円、保育料5500円。

多子世帯軽減は、三木市は市単独補助で第1子から軽減措置があるが、加西市は市単独で申請による減免である。小野市、西脇市は多子軽減制度を実施していない。

【問】均等な保育料になつていくが、応能的な考え方は近隣市においてもないのか。

【答】三木市が平成27年度から実施予定。加西市、小野市、西脇市は今のところ定額のままで行く予定。

所管事務調査

公共施設適正化の取り組みと適正化計画について

平成26年度から2か年をかけて、公共施設適正化計画を策定する。平成26年度は将来の加東市の規模に見合った「公共施設適正配置計画」の策定作業を進める。平成27年度は、公共施設と共にインフラ施設(道路

きょうりょう
橋梁や上下水道施設)を含

めた総合的かつ計画的な管理を推進するための「公共施設等総合管理計画」を策定し、これらをあわせて「公共施設適正化計画」とする。公共施設の適正化とあわせて、公共交通サービスの充実を推進する。

【問】借地が多くあるが解消に向けて常時進めているのか。

【答】可能な限り買収することとし、それ以外については減額交渉を行っている。

【問】12月に素案を議会に示し、翌年の3月に決定するのは早急でないか。

【答】今ある施設を今後どうするか、まず素案を示さなければ議論が始まらないため、12月に内容をお示しする。短期間だが、集中的に市民説明会などを開き理解を得られるよう努力していきたい。

地域公共交通網形成計画等の策定について

少子高齢社会を迎え、公共交通の果たす役割は大き

く、まちづくりを踏まえた公共交通施策の実施が求められる。「交通政策基本法」や「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正により、地域の実情やニーズに応じた交通手段を実現するため「地域公共交通網形成計画」及び「地域公共交通再編実施計画」を策定する。

加東市地域公共交通会議を廃止し、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく「加東市地域公共交通活性化協議会(仮称)」を新たに設置する。

【問】市民の交通行動調査は具体的にどのようなものか。

【答】加東市全体の公共交通の計画を立てるため、市民の移動手段、移動方法等に係る調査を意識調査と併せて実施する。

【問】短期的な方針の中で福祉タクシー事業の拡充とは、支給額をあげることなのか。

【答】当初、福祉タクシー券は初乗り運賃だけであったが制度改正により、利用者が使いやすい時に何枚でも利用することができるよう拡充してきた。

【問】とどろき荘バスの運行

拡充はどのように考えているのか。

【答】東条地域の無料送迎に加えて、毎週金曜日に鴨川・米田方面を廻るルートを開始した。

【問】新たな方法を考えるということではないのか。

【答】平成26、27年度にかけて、新たな交通計画を策定するので地域の実情に合った検討をしていきたい。

【問】福祉タクシーの市外、市内の料金の改定はあるのか。

【答】公共交通の中で福祉タクシーの位置づけ、あり方を今後考えていきたい。

【問】新たな公共交通活性化協議会において近隣市町と連携した公共交通とするとは考えているのか。

【答】連携できるところは連携を図っていきたい。



幼稚園保育料等の改正について

子ども・子育て支援法の制定により、幼稚園保育料の国基準が示された。保育料は所得に応じた「応能負担」とされた。入園料は基本的に廃止との見解が示された。

加東市の幼稚園保育料は「定額」であるが国基準よりかなり低額となっている。平成27年度は保護者負担を念頭に据え「定額」制を実施する。

国の示す多子世帯軽減減制度を導入し保育料の軽減を図る。軽減策により加東市の負担が11万8千円増えることになる。

私立の認定こども園・保育園の保育料とのバランスや、国の示す「応能負担」制度への将来的な移行を見据えて条例改正を行う。

【問】国の示す「応能負担」と多子世帯軽減制度はセットではないのか。

【答】全国的に公立幼稚園については、定額制度と軽減制度を実施しているところがある。必ずしもセットではない。

【問】将来的に国の示す応能

負担制度を見据えての保育料の改定であるというが、いつごろになるのか。

【答】平成27年度は子ども・子育て新制度の過渡期であると考えている。平成28年度以降に応能負担等も見据えて検討する。

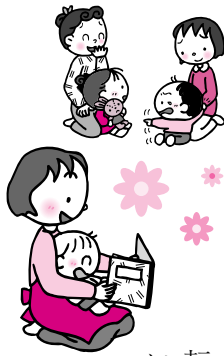
【問】国基準額の最高額は月額2万5千円だが、このように移行していくのか。

【答】保護者の負担を考えた場合、平成28年度すぐには無理だと思う。保護者負担、子育て支援の観点から適切ではない。

全国的に私立の幼稚園はこの金額になると思うが、公立の幼稚園としては、保護者負担を勘案しながら周りと照らし合わせて設定していく。

【問】公立幼稚園・保育園について、認定こども園化の方向性は。

【答】子ども・子育て会議で協議しながら、平成28年度以降、考えていく。



平成26年人事院勧告について

平成26年民間給与との格差を埋めるため、職員給与を平均0・3%引き上げる。期末・勤勉手当についても0・15月分の引き上げを行い、年4・1月分にする。

平成27年度から給与制度の総合的見直しとして、地域の民間給与水準を踏まえ、給料表の水準を平均2%引き下げる。

【問】50代後半の方は最大で4%程度引き下げるとあるが、管理職手当を見直す等は考えていないのか。

【答】最近人事院勧告は若年層よりも50代後半のマイナスが大きい。管理職手当については、人事院勧告では据え置きになっているが、加東市としては未定である。

【問】時間外手当の支給される主幹以下の給与が、管理職の給与を上まわる現象が起きているのではないのか。

【答】時間外手当の支給される主幹以下の給与の逆転現象は実態として生じているケースもある。

定住自立圏構想について

地方圏から都市圏への人口の流失に歯止めをかけるため、一定の人口規模と都市機能等を備えた中心市と近隣市が連携・協力することにより、圏域全体として必要な生活機能を確保し、定住の受け皿を形成する。

加東市は中心市要件を満たしており、中心市宣言を行う。

【問】産業振興が前提でないと連携が成立しないのか。

【答】産業振興だけに絞っての連携ではない。

【問】北播磨の共生ビジョンの状況は。

【答】北播磨では西脇市が中心市となって多可町と定住自立圏が構成され、医療・病院・スポーツ・公共交通など多岐にわたり取り組まれている。

【問】小野市はなぜ中心市宣言ができないのか。

【答】小野市は、昼間人口が夜間人口より少ないため要件を満たさない。

【問】加東市と複眼型中心市となり得るのはどこか。

【答】加西市とは可能である。

e・oサービスへの移行について

移行説明会を平成26年9月から12月、市内28か所で37回開催した。平成26年12月から平成28年3月までで移行推進期間とし、標準工事費・初期手数料（3240円）を無料とする。

要望の多かったテレビ大阪については平成27年4月から7チャンネルで視聴することが可能になった。

【問】インターネットを含め基本的なサービスで加入するところの位の金額になるのか。

【答】テレビ、インターネット、光電話で1か月6996円の金額になる。

【問】加東市民が全体で加入しても安くならないものか。

【答】ケイ・オプティコムが金額を決定しているので難しい。インターネットをされない方のために加東市限定コース（月額1800円）で地上波と加東市自主放送を見ることが出来るコースを特別に設定している。

【問】説明会で一番多かった疑問等は。

【答】テレビ大阪の視聴に関する疑問が多くあったが、

視聴可能になったので、今後宣伝していく。インターネット関係では無線ルーターが使えなのか、メールアドレスの変更について、光電話のハローページ（電話帳）の掲載の質問があった。

太陽光発電事業における加東市公有財産の貸付け

市の公有財産を有効活用するため、太陽光発電事業者に土地・建物を貸付ける。貸付けた公有財産は、事業者が太陽光発電設備を設置し、その売電収入に応じた使用料を徴収する。22か所の屋根と土地を検討している。貸付期間は20年間で総額987万1千7千円の収入を見込んでいる。

【問】太陽光発電により、電波障害は起きていないか。

【答】電波障害がないとは言えないが、業者選定時に対応も求めている。

【問】保証金を取っておく必要があるのでは。

【答】近隣市でも保証金をとっているので一定のクリアはしていく。

加東市民病院

医師確保に向けて

産業厚生常任委員会

平成26年度加東市民病院事業
およびケアホームかとうの
業務状況

9月末までで、入院患者数は1万1711人（昨年同期と比べて4149人減）、外来患者数は2万2763人（5503人減）となった。神経内科医の退職などが要因。

【問】今年度から地域支援フ
ロアを設置したが、地域の
医療との連携は図られてい
るか。

【答】紹介率は昨年度の33・
6%から33・8%に向上し
ている。

【問】退院の調整はうまくで
きているか。入院後早い段
階で退院後の意向を聞かれ
ることに違和感を持たれて
いるケースもあるように聞
くが。

【答】病院の平均在院日数が
21日を越えると診療報酬の
大幅減になるため、適切に
管理をしている。経営を考
えると、やむを得ない面が
ある。

○ケアホームかとうの業務
状況

【問】今年度から訪問看護に
ついて24時間対応の形に戻
すため人員増を行ったが、
それに見合う収益はあがつ
ているか。

【答】4月から24時間対応の
申請を行ったことで、利用
者は増加傾向にあり、10月
ではば人件費とみあう形に
なっている。今後はプラス
になっていくと見込んでい
る。

○医師の確保対策について
来年度より、医師の確保
を目的として勤務延長や任
期付き職員の制度を活用し
て定年（65歳）を迎えた医
師の任用条件を整える。現
在勤務している医師に長く
勤めていただくことや、新
規の募集にあたっては長く
働けることがアピールにな
ると考える。

【問】65歳を超える医師を募
集するのか。
【答】制度上可能である。加
えて加東市民病院にこれま
でから勤務してもらってい
る医師に対し、勤務状態や

加東市民病院のめざす地域
医療に必要な医師について、
勤務延長・任期付き職員と
をあわせて最大73歳まで働
いてもらえることを想定し
ている。幅広く募集する際
に、そのことが、メリット
につながると思っている。

平成26年度備品台帳記載数	352	
うち現品が確認できたもの	144	
うち現品が確認できなかったもの	208	
二重登録等	18	
廃棄事実確認	57	昭和50年代 82 昭和60年代 89 平成13年まで 19
不明	133	

※除却処理のため1億519万3768円の特別損失を計上

【問】幅広く新規募集をかけ
ていくのか。
【答】信頼と実績のある医師
の紹介業者の活用などによ
り、加東市民病院のめざす
地域医療に必要な人材を
募集していきたい。

○不明資産の調査

新地方公営企業会計への
移行にあたって、備品台帳
を精査したところ352件
の台帳登録物件のうち確認
できたものが144件であ
り、208件が不明資産で
あった。また、台帳等が整
備されていないものを含め
た未償却残高1億519万
3768円を特別損失とし
て計上する見込み。

【問】主な要因は。

【答】平成14年まで、除却処
理をまたず現品を廃棄した
ものが多いと考えている。

【問】再発防止策は。
【答】年一回以上、棚卸を実
施していく。

○加東市民病院・院内保育
所設置及び病児保育の実施
について

市民病院で働く子育て世
帯の看護師等への支援のた
め、市民病院に院内保育所
を設置する。また、病児・
病後児保育も行う。

【問】病児保育について利用
二一又はあるのか。

【答】病後児保育のみから病
児・病後児保育とし、利用
がのびたケースがあるため、
利用は見込めると考えてい
る。

【問】前日までに申し込み、
小児科で診察後病児保育を
利用できるのことが、
手続きは簡素化できないか。

【答】子供のことを考え、こ
の体制で実施したい。

下水道使用料にかかる不服
申し立てについて
（大学に対して）

【問】今回も9月と同じく不
服申し立てをされた経緯に
ついて。

【答】前回の不服申し立て以
降、市と協議を進めている。
しかし、その間も高い使用
料での算定となることから、
不服申し立てを行った。

（市に対して）

【問】前回の議会答申後、前
向きに協議を進めているの
か。

【答】市長と学長が対談し、
前向きに話を進めていくこ
とで合意し、事務レベルで
の検討を進めているところ
である。

【答申案要旨】

処分庁と異議申立人との間
において、引き続き異議申
し立て内容について早期に
話し合いの場を持ち、解決
に向けた努力をされたい。
条例は当然遵守すべきであ
るが、長年の利用実態や近
隣市の状況を鑑み、必要に
応じて条例改正も含め検討
すべきである。

Bioの既存ストックを活用した「新・道の駅」整備へ



全会一致で可決

【答】現在障害者手帳をお持ちの方が119名おられる。しかし、これらの方が全員ろう者という訳ではない。

【問】加東市にはどのくらい対象者がおられるのか。

【答】12月の策定委員会で、条例に整合する形で数値目標を見直していく。

【問】現在策定中の障害福祉計画において、手話通訳の体制整備などがこの条例に見合う形になっていないと思うが。

【答】本館のめぐりびあ、レストラン等それぞれに責任ある管理者を置き、ジョイントして受けていただく形を想定している。

【問】経営革新プログラムについて、承認を得ることが目的ではなく、その後の事業化が順調に進むようフォローは行われているのか。

【手話言語条例（P4）】

【問】推進会議を設置することだが、どのように進めていくのか。

【答】手話講座を開催した回数などは数字として把握できるが、実際に手話がどの程度浸透したか等について、推進会議での議論も踏まえ進めていきたい。

【問】やしろ鴨川の郷をグループで指定管理するとはどういうことか。

【答】本館のめぐりびあ、レストラン等それぞれに責任ある管理者を置き、ジョイントして受けていただく形を想定している。

【問】「ぼかぼ」について、播磨中央公園との連携で集客増を図ると以前から書かれているが、ジョギングコースに街灯があるのに点灯していないかったり、夏でもテニスコート等17時で営業を終了していたりする状態は以前のままである。県の施設ではあるが、改善が見込めないのなら書くべきではない。

【問】ランニングコースの街灯については、防犯上の必要性から点灯していないと聞いている。今後也要請していきたい。

【問】「ぼかぼ」について、播磨中央公園との連携で集客増を図ると以前から書かれているが、ジョギングコースに街灯があるのに点灯していないかったり、夏でもテニスコート等17時で営業を終了していたりする状態は以前のままである。県の施設ではあるが、改善が見込めないのなら書くべきではない。

【問】「ぼかぼ」について、播磨中央公園との連携で集客増を図ると以前から書かれているが、ジョギングコースに街灯があるのに点灯していないかったり、夏でもテニスコート等17時で営業を終了していたりする状態は以前のままである。県の施設ではあるが、改善が見込めないのなら書くべきではない。

【問】「ぼかぼ」について、播磨中央公園との連携で集客増を図ると以前から書かれているが、ジョギングコースに街灯があるのに点灯していないかったり、夏でもテニスコート等17時で営業を終了していたりする状態は以前のままである。県の施設ではあるが、改善が見込めないのなら書くべきではない。

【問】「ぼかぼ」について、播磨中央公園との連携で集客増を図ると以前から書かれているが、ジョギングコースに街灯があるのに点灯していないかったり、夏でもテニスコート等17時で営業を終了していたりする状態は以前のままである。県の施設ではあるが、改善が見込めないのなら書くべきではない。

【問】「ぼかぼ」について、播磨中央公園との連携で集客増を図ると以前から書かれているが、ジョギングコースに街灯があるのに点灯していないかったり、夏でもテニスコート等17時で営業を終了していたりする状態は以前のままである。県の施設ではあるが、改善が見込めないのなら書くべきではない。

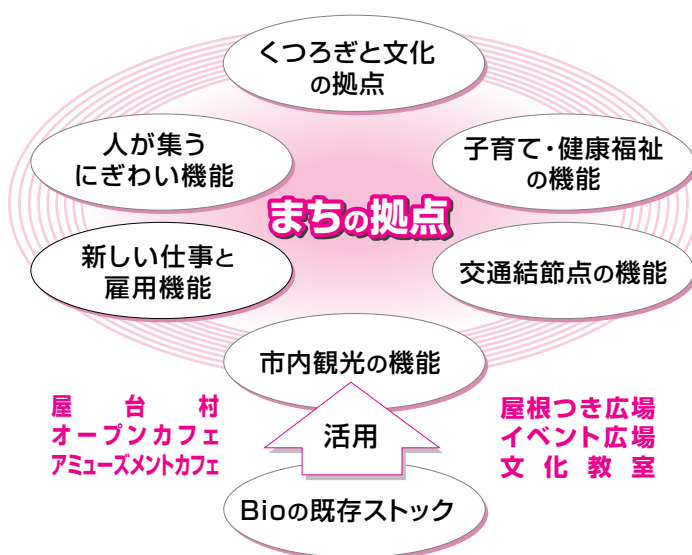
【問】「ぼかぼ」について、播磨中央公園との連携で集客増を図ると以前から書かれているが、ジョギングコースに街灯があるのに点灯していないかったり、夏でもテニスコート等17時で営業を終了していたりする状態は以前のままである。県の施設ではあるが、改善が見込めないのなら書くべきではない。

【問】「ぼかぼ」について、播磨中央公園との連携で集客増を図ると以前から書かれているが、ジョギングコースに街灯があるのに点灯していないかったり、夏でもテニスコート等17時で営業を終了していたりする状態は以前のままである。県の施設ではあるが、改善が見込めないのなら書くべきではない。

加東市 地域経済活性化実施計画の実践状況

- ・工業団地および市内企業の情報交換促進（オンラインかわら版）
- ・工場への水道料金助成
- ・経営革新プログラムの実践（14社、約2200万円）
- ・山田錦乾杯まつりなどPR促進
- ・ゴルフ振興事業
- ・観光協会の自立支援（社団法人化）
- ・就労支援室の機能強化（ハローワーク求人情報の提供）

Bioの既存ストックを活用した社会実験を通して、「まちの拠点“新・道の駅”」づくりを試みる



【問】372号からの進入道

【問】372号からの進入道

公共施設適正化検討特別委員会

公共施設適正配置計画の素案が示され、これを受け、議会として特別委員会を設けて理事者の趣旨説明を求め、第1回目の公共施設適正化検討特別委員会を開催した。

【問】小中一貫教育について、平成33年度開校を目指す東条地域と滝野地域では7年の差が出てしまう。市として行っている教育が違うのは問題があると考えるので、同じ時期にスタートさせるべきでは。

【答】地域への説明、教職員の体制整備などがあり、時期に差が出る。

【問】小中一貫教育のメリット、デメリットは。

【答】メリットとしては人間関係の固定化の解消などがある。デメリットは、小学校・中学校に分かれていた時期から教員の意識改革がなかなか進まないことである。

【問】コスミックホールを取り壊し、東条小中一貫校を建設する件について、借地

の買い上げの問題や中学校のグラウンド利用についての安全面についての見解は。

【答】借地解消に向け取り組んでいく。安全・安心を配慮した上で耐用年数や老朽化を考慮し早急に対応したい。

【問】保護者や地域住民に十分な説明をすべきと思うが。

【答】広報、ケーブルテレビによる周知に加えて、小学校区単位の住民説明会を開催していく。1月24日には市民フォーラムを開く。

【問】通学の足については。

【答】スクールバス等の運行を行う。

【問】空き施設の活用については、公的機関のみに限定されるのか。民間の活用については。

【答】公的機関に限らず、民間の活用を検討する。

【問】道路については、2階につなぐ渡り廊下等も検討したい。安全面に配慮しながら、土地の有効活用をしていきたい。

【問】社地域で、小学校への統合ではなく、すべて廃校にして約40億円かけて中学校に併設する意味はあるのか。

【答】小中一貫教育を、市として全面的に推進していきたい。分離型だと生徒の交流や、教員の行き来に支障が出る。

【問】その場合でも約5億円かけて社・三草小学校を大規模改修するのか。

【答】改修により長寿命化を図る必要がある。また、廃校後もコミュニティー施設としても利用する。

【問】コスミックホールを廃止した場合、日本木管コンクールはどうするのか。

【答】やはり国際学習塾で開催できないか検討している。

【問】とどろき荘をリニューアルして入場者の増につなげる考えはないか。

【答】大規模な投資をするに

は規模が小さすぎる。現状の施設で、市民の利用が伸びれば収支も改善すると考える。

【問】東条公民館をとどろき荘の2階に移転するところ。採算が取れない場合はとどろき荘を廃止する方針だが、その場合公民館はどうするのか。

【答】とどろき荘を廃止した場合、公民館をどうするかは考えていない。規模を小さくしてでも、より多くの方にご利用いただいて、とどろき荘を残していきたいというのが市の考えである。

【問】とどろき荘に5年間という期間を示して収支改善を迫る一方で、やはり鴨川の郷には経営努力をというだけでは、東条地域の方が不公平に感じられるのではないか。

【答】今後はやはり鴨川の郷でも収支目標のようなものは出てくると考えている。とどろき荘については、入浴施設ということで投資も行うため、数値目標を設定した。

議会日誌

《主なもの》

10月

3日 北はりま消防組合議会
6日 議会広報委員会
16日 北はりま消防組合議会
16日 北播磨子ども発達支援センターわかあゆ園議会
17日 播磨内陸医療事業組合議会

23日 始良市議会行政視察来庁
(公共施設マネジメント白書

11月

5日 全員協議会
11日 第55回臨時会
17日 総務文教常任委員会
19日 産業厚生常任委員会
20日 議員運営委員会
20日 全員協議会
25日 北播磨衛生事務組合議会
25日 北はりま消防組合議会
26日 北播磨清掃事務組合議会
27日 第56回定例会(1日目)

12月

2日 総務文教常任委員会
2日 議会広報委員会
3日 産業厚生常任委員会

4日 小野加東広域事務組合議会

9日 公共施設適正化検討特別委員会

12日 第56回定例会(2日目)

22日 議会運営委員会

22日 第56回定例会(3日目)

22日 全員協議会

22日 議会運営委員会

25日 議会広報委員会





増加する老老介護等に対する支援策について

小川 忠市

問 全国的に介護者と要介護者が65歳以上の「老老介護」世帯や、どちらも75歳以上の「超老老介護」世帯数が増加し、高齢者による高齢者の介護が当たり前になっている。このような状況下では、介護疲れが事件や事故につながる恐れを含んでおり、家族を孤立させない支援を急ぐ必要があると考えるが見解は。

答 「老老介護」への取り組みとして、介護保険認定調査時や地域包括支援センターの総合相談、民生委員や郵便局による見守り等で介護者の状況把握に努め、ケアマネージャーや高齢者福祉担当者との連携をもとに支援を行っている。

また、多くの介護サービスの中から適正な支援サービスを介護者に提供し、「老老介護」における負担を若干でも軽減できるよう努めている。今後はさらに関係機関・団体、地域が連携して協力できる体制づくりへ、市民フォーラムなどの機会を活用して啓発に努める。

その他の質問

■合併後10年を迎える市の財政運営について

■自転車保険加入義務化について



東条福祉センターとどろき荘について

藤浦 巧

問 とどろき荘は平成25年度約3500万円の赤字が出ている。この原因をどのように考えられ、また、どのような解消方法を考えられているのか。

答 とどろき荘の約3500万円の赤字は、利用客数の少なさと言うよりも、設備構造上の多額の光熱水費等の管理費が大きい。平成25年度は1日平均約250人の利用者があった。

問 他市町の施設と比較すると老朽化が著しいので、大規模改修が必要と考えるが、どのように考えられているのか。

答 存続するためには、蓄熱槽、浴槽の削減、宿泊業務の停止等の措置が必要と考える。

その他の質問

■東条地域の証明事務の改善について

■国民健康保険税の引き下げについて



若い世代のサポートについて

石井 雅彦

問 市独自の就職説明会を開催する事はできないか。

答 就職希望者は近隣市町の情報も収集したいと思われるため、広い範囲で実施する必要があると考える。商工会と連携を取り、県民局の『北播磨人材確保協議会』等が行う合同就職説明会等への参加を促していきたい。

問 市内出身者の大学新卒者への優遇措置等のサポートはできているか。

答 優遇措置等を行っているが、地元企業を紹介する事業を県民局と連携して行っている。今後も特色あるサポートや定住促進のための施策について、県民局や商工会と連携し、検討していく。

○婚活支援のサポート体制について

その他の質問

■庁舎及びその周辺の施設面での市民サービスについて





放課後児童健全育成事業 (アフタースクール)について

高瀬 俊介

問 利用状況について、18時までの利用者数と18時以降の利用者数は。

答 今年4～9月の利用者数は、18時までが384人、18時以降が48人となっている。

問 現状では、18時までは月額6千円の利用料金で、18時以降は追加料金を徴収しているが、同一料金で運営は可能かどうか。また19時まで延長した場合、どれだけの経費が必要なのか。

答 現在は18時までは市、18時以降は保護者会が運営している。さらなる子育て環境充実の実現のため、平成27年4月より18時30分まで市の運営とし、利用料金も月額6千円のままで調整を進めている。19時まで延長した場合、経費は430万円必要となる。利用状況を見ながら検討していきたい。

問 現所管を教育委員会に移すつもりはあるか。

答 子どもにとって保護者にとって何がベストであるか、利用者の視点に立って考えるのが重要である。一人の子どもの一元的な子育て支援という考えから、今後教育・健康・保育の担当部署において検討していきたい。



みくさなよしクラブ



地方創生に向けての 市の取り組みについて

岸本眞知子

問 地方創生案の実行を加速する必要性が生じてきているのではないか。具体的に実行するための方策を問う。

答 昨年末に着手した国道175号、372号交差点周辺活性化基本計画を推進していく。この計画のコンセプトはBioの駐車場を始めとする既存ストックを活用した社会実験でつくるまちの拠点「新・道の駅」である。具体化にあたっては行政、商工会、民間事業者がスピード感を持って取り組める事業スキームとともに有利な財源確保が欠かせない。そのための協議を創生本部、経済産業省等と進めていきたいと考えている。

○子育て支援における保育料について

問 子育て世帯に負担となっている保育料を少しでも軽減する考えはあるか。

答 近年、保育料を国基準の約75%で設定している。国基準の70%に設定すると市の負担は1400万円程度増加する。原資は全額税金となるので慎重に判断していきたい。

その他の質問

■訪問美容サービス事業の取り組み検討その後について



プレミアム付き 地域商品券の発行について

小紫 泰良

問 政府は景気を下支えする経済対策の柱の一つとして、自治体を通じて商品券を配る等の生活支援策を促す、新たな交付金をつくる方針を固めたようである。

この制度が決まれば、市内の活性化と市民生活支援を目的として、できるだけ早くプレミアム付き地域商品券を発行できるように検討をしてはどうか。

答 現在のところでは、報道機関の情報に終始しているが、政府は緊急経済対策の取りまとめを指示し、プレミアム付き地域商品券を発行したり、ガソリンや灯油を買う低所得者を支援したりする自治体への交付金（仮称）地域住民生活緊急支援交付金」を設ける方針を固めたようである。

過去2回のプレミアム地域商品券発行以降、商工会から商品券発行の要望を受けてきた。今後、政府補正予算に関する具体的な情報が出てきた段階で、その内容を見極めながら、商工会とともに実施について検討していく。

その他の質問

■加東市の交通事故多発交差点の安全対策について



平成21年に発売された加東伝の助プレミアム商品券



市街化区域の 整備促進について

大畑 一千代

問 市街化区域の農地や山林、市有未利用地の有効活用は。また、社西部道路改良の前倒しは。

答 街の中心に空洞が生じないよう良好な市街地形成に努める。未利用の市有地は、公共施設配置計画に基づき売却も含め検討する。社西部道路改良は、用地買収等スムーズに進めたい。

〇「山田錦」について

問 粹外山田錦の出荷基準緩和へ取り組む考えは。また、日本酒による乾杯の普及促進のためポスターやのぼりの掲示、山田錦誕生の県酒米試験地案内標識を国道175号に設置しては。

答 出荷基準の緩和に向け、いろいろな機会をとらえて国県に働きかけていく。また、のぼりは来年度に製作することを検討している。県酒米試験地の案内標識設置は、県酒米試験地と調整し検討を進める。

〇少子化対策と子育て支援について

問 社会全体で妊娠出産を応援する雰囲気や子育てしやすい環境づくりのため「子どもと子育てにやさしいまちづくり条例」を制定しては。

答 条例制定は、子育てのために社会を喚起する大切な方法の一つとして研究していく。



市街化区域内にある農地



地域密着型の 自治の充実を

藤尾 潔

問 合併の新都市建設計画では、企画などの広域型サービスは市役所に統合しながら、福祉・市民に身近なまちづくりの課題は各地域で行っていくことを目指していた。現在の認識を問う。

答 現在、小学校・中学校区単位でまちづくり協議会を設立し、活動していただいている。また、今年度から地区担当の市職員を設置した。

問 本来は、もっと多くの物事を地域で解決するのが目標だったはずである。また、今後の地域包括ケアの実現にあたっては、地域包括支援センターが地域の相談窓口として機能することが重要だと考えるが、現状はどうか。

答 7月から、市役所の地域包括支援センター以外でも、滝野・東条の福祉センターの中にプラランチを設置し、相談を受けられるようにした。相談件数は東条17件、滝野2件である。市役所に相談に来られる方も多いことから、現状で一定のレベルの体制は確保できていると考えている。



地域包括支援センター 東条支所

本会議・委員会の放送予定

加東ケーブルビジョンのコミュニティチャンネル（702ch）で、完全版を録画放送しています。今回の議会だよりに掲載した内容は、下記の日程で放送する予定です。ぜひご覧ください。

日 時	内 容	
2月 8日(日) 9:00	12月定例会(第1日) 議案審議	再放送18:00
2月13日(金) 9:00	12月定例会(第2日) 一般質問	再放送18:00
2月15日(日) 9:00	12月定例会(第3日) 議案審議	再放送21:00
2月20日(金) 9:00	総務文教常任委員会	再放送18:00
2月20日(金) 11:00	公共施設適正化検討特別委員会	再放送20:00
2月22日(日) 9:00	産業厚生常任委員会	

(注：緊急時・イベント等状況により変更になる場合があります)

一般質問(12月12日)の各議員の放送開始時刻は、おおむね次の予定です。

議員名	放送開始時刻	議員名	放送開始時刻
小川 忠 市	9:10 18:10	岸本真知子	11:00 20:00
藤 浦 巧	9:40 18:40	小 紫 泰 良	11:25 20:25
石 井 雅 彦	10:15 19:15	大畑一千代	11:45 20:45
高瀬 俊 介	10:45 19:45	藤 尾 潔	12:45 21:45

※市議会ホームページでもインターネット録画配信をしていますので、あわせてご覧ください。



今回から市内の議員
おすすめスポット等を
紹介する「加東のええ
ところ」を連載します。
どうぞ、お楽しみくだ
さい！

東条地域出身の私は、昭和26年に完成いたしました東条湖についてご紹介します。

東条湖は戦後の食糧不足を改善するため当時の農林省が計画、昭和22年着工しました。

東条湖の広さは54・3ヘクタール、貯水量は850万トンの規模を誇ります。

東条湖の水は小野市、加東市、三木市の旧田及び開拓地等4千ヘクタールに農業用水を送っています。

この東条湖を眺望するのに最適な場所が今回の「加東のええところ」です。

その場所は、秋津富士の登山口付近です。ここから眺めると、遠くに六甲山系、天気が良ければ瀬戸内海までも見渡すことができる絶好の場所です。一度皆さんも訪れられてはいかがでしょう。雄大な気分になること間違いのないと思います。

これで今回の「加東のええところ」の紹介を終わらせていただきます。

(藤浦 巧)



議会の傍聴に お越しくだい

加東市役所5階に議場があります

3月定例会の予定

3月 3日 (火)	9時30分	議案審議
3月18日 (水)	9時30分	一般質問
3月27日 (金)	9時30分	議案審議

○11月臨時会は延べ4人、12月定例会は延べ41人の傍聴がありました。

○加東ケーブルビジョン(702ch)とインターネットで生放送もいたしますのでご覧ください。

ホームページ <http://www.city.kato.lg.jp> 電子メール gikai@city.kato.lg.jp

編集後記

3町合併から間もなく10年目を迎えるようになっています。「合併から何年目：」の声も遠くなりつつあり、議会の一員として名実ともに加東市としての『輝く加東』の実現に向かって取り組みなればと思います。新たなして

災害に見舞われることがないことを祈るものです。これからの4年間、安全・安心のまちづくりのために頑張りますので、市民の皆様のご協力よろしくお願いいたします。

(山本通廣)



議会広報委員会

委員長 山本 通廣
副委員長 藤浦 巧
委員 井上 茂和
藤尾 潔
磯貝 邦夫
岸本真知子
長谷川幹雄

とところで、近頃、気象変動のため各地で大きな災害が頻繁に起きています。今年も河川の氾濫、警戒ため池の危機管理が問われることとなります。

結果だと思っています。皆様の声が行政に届いた結果だと思っています。